

会議の名称	第3回タウンミーティング
開催日時	平成26年5月24日（土）午後6時～午後7時
開催場所	永和地区防災コミュニティセンター 講堂
出席者	市長、副市長、総務部長、企画部長 参加者 30名
テーマ	愛西市の財政、将来展望を含めた市政運営について
質疑応答	
市民A	近隣との職員数の対比がありませんでしたが、いかがでしょうか。2番目として現在の行政改革の現状はどうなっていますか。
市長	近隣市との職員数の対比をというご質問でしたが、申し訳ございませんが、今回は職員数の対比はしておりません。次回また機会がございましたら広報等でできるのであればそういったものもお伝えできるのではないかと考えております。他市のことですので、どこまで入り込めるかということもありますので、しっかり検討していかなければと考えております。
企画部長	今の行政改革の状況についてですが、行政改革については、現在、第3期集中改革プランを策定し、それに基づき進めております。具体的には、先ほど市長のご説明にもありましたように事務事業の検証、評価を進めるということで、昨年度からプロジェクトチームを立ち上げまして、すべての事務事業について検討をし、昨年度においては11項目について統廃合をさせていただき、皆様にもお知らせをさせていただきました。財政のこともございまして、適正な財政運営を目指すため今年度も引き続き事務事業の検証を進めてまいります。本年度夏頃から予算編成に向け、事務事業の見直しを進めてまいりたいと考えております。
市民B	財政の問題で収入が減って、支出が増えていくという問題があると話されましたが、市政としてはどのように収入を補うといたしますか、収入を増やす事業を計画されているのでしょうか。支出の方はどこかを削らなくてはいけないということはわかりますが、削るばかりでは経済が停滞していつてしまうので、どうにかして収入を増やさなくてはいけないと思いますが、どのように歳入増を考えて見えるのか基本的な考え方を聞かせていただきたいです。
市長	財政、収入の面につきましては、一つの例ではございますが、現在企業誘致を企業庁と協議をさせていただいております。この件につきましては、いろいろな法的許可などがございますので、愛西市がここでお願いしたところで許可が下りないこともございます。

	<p>企業庁とともに協議をさせていただき、企業誘致を進めていきたいと思っております。その他にも市の持っている財産、土地についても有効的に使える方法はないかということで取り組みをさせていただいております。</p>
総務部長	<p>収入増の一つの手法ということで先ほど市長が申し上げましたが、企業誘致があります。もう一つは各町村が持っていた土地がありますが、普通財産という目的のない土地がございます。現在は負の財産となっておりますが、いかに有効活用しようかと考えております。財産を処分する方法の一つは売却です。土地を売却し自主財源を確保する。</p> <p>2つ目は、現在2社ほど話を進めておりますが、太陽光パネルを設置する土地として貸し付けて20年ほど借地料をいただくなど、土地の有効活用をすることで収入を増加させられないかと考えております。</p>
市民C	<p>こういう機会を持っていただいたことに感謝申し上げます。先ほど将来展望ということで将来を見据えてやっていると、思っていたいへん期待しております。よろしく願いいたします。先ほどのお話の中で市債と基金のお話がありましたが、地方自治体は国と違って通貨の発行権がございませんので、地方自治体においては財政基盤をしっかりさせることが大事だと思っております。基金と市債にかなりの差があるわけですが、将来的に財政を健全化していこうという展望をお持ちなのかお伺いしたい。</p>
市長	<p>基金と市債の関係はご覧いただいたとおりです。やはり、普通の家庭と同じで借金がなければそれに越したことはないのですが、市としては有効的に基金や補助金を使いながら、市民の皆さんにサービスを提供していかなければなりません。そして、国が定めた法に則って基本的な行政運営をさせていただいております。財政については、収入を増やすことを当然必死になって考えていかなければならないと思っております。歳出につきましては、できるだけ皆様にご迷惑をかけない方法はないかということで現在も行っておりますが、しっかりと事業を検討して健全な市の状況にしなければならないと思っております。交付税が、徐々に減らされるというお話をさせていただきましたが、これについても直視をして考えていかなければならない段階に入っております。平成28年からでございますので、もう時間がございません。このあたりもしっかりと見据えてやっていく必要があると思っております。</p>

<p>企画部長</p>	<p>市債と基金の関係で、まず市債の207億の内容についてお話をさせていただきます。207億のうち合併特例債という起債がございます。これは合併した市町村だけに認められる起債でございます。それが71億5千万ほどございます。これは国が元利償還金の7割を交付税で戻す措置をしてくれるといった内容の起債です。これが合併した市町村に与えられた給でございます。そして、臨時財政対策債という名称の起債があります。これは財政力指数が1.0を下回る市町村については地方交付税がいただけるのですが、その地方交付税の国の財源がリーマンショック以降、なくなりました。国が国の足りない部分を市町村に借りてもらい、その代り国が元利償還金をすべて交付税で措置しますという起債で、本来、時限立法で3年間だけのものだったのですが、いまだに国にお金がないためこの制度が続いております。したがって、交付税をいただいている市町村については、常に起債額が増え続けるという現状に陥ってしまっています。この起債の額が愛西市の場合は、207億の市債のうち99億3千万でございます。この分を市長会や市町村会などの全国組織の会議の中で、起債をやめてしっかり財源を確保して本来の交付税を市町村に交付してほしいと要望書が出され続けておりますが、なかなか国の財政も厳しいものですから時限立法が延長され続けているのが現状でございます。</p> <p>そして、基金の関係でございますけれども、幸い基金額も年々増えさせていただいております。何とか基金を積み上げていくことができしております。それは、冒頭でありました交付税が本来の愛西市がもらえる額になるまでは、各4町村ごとにそれぞれ計算をして交付税をいただけるようになっております。これが55億ほどございます。これが今後一本算定で本来もらえる交付税の額になりますと約21億減額されることとなります。したがって、合併してから今までは基金を積めるうちは積みましようということで進めてまいりましたが、28年度以降は、現状のままであれば財政が厳しくなってくるということでございます。</p>
<p>市民A</p>	<p>行政事務等の民間委託するような事務があると思いますが、市の民間委託の現状についてご質問いたします。</p>
<p>企画部長</p>	<p>行政事務の民間委託というご質問でございますが、行政事務の民間委託を大きく分けると、事務そのものを民間に委託する方法と、現在、愛西市では指定管理者制度を導入しており、施設の維持管理運営を民間にすべてお任せする方法があります。許認可権や使</p>

	<p>用料収入も民間で取っていただいて、その代り足りない分を指定管理料として支払いますという指定管理者制度を各施設で導入しております。具体的に申し上げますと市内の各体育館、佐織地区のコミュニティセンター、西保町のコミュニティセンターも指定管理として民間にお願いをしております。ただ、事務の民間委託と申しますと各市町でよく取り入れられているのが水道料金の徴収や、住民票の交付事務などがありますが、愛西市はそこまでには及んでいないというのが現状でございます。</p>
市民A	<p>そうしますと今後そういうものに手を付けられると理解してよろしいでしょうか。</p>
副市長	<p>今後、そういう可能性はありますし、そういう形に持っていきたいと思っております。</p>
市民A	<p>民間委託をすれば、効率的に経費が削減されると思いますので、積極的にできるものは市長の決断をもってですねやっていただきたいという意図でございますので、よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>ただいまの民間委託の件でございますが、行政は効率だけではできないものが多々ございます。そういうことをすべて考慮して今後進めていかなければいけないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p>
市民A	<p>そもそも行政改革というのは効率を目的としていると思いますので、市長自らあれはいけない、これはいけないと最初からそういう発言でもって進められると雲をつかむようなことになりますので、とにかくできるものから積極的にやっていただきたい。法律事項については、法律改正に持っていくような意欲をもって行政改革に徹底していただきたいということでございます。市長には期待しておりますので、よろしく願いします。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p>